

患者の皆様へ

当院における医療安全対策の取り組み

- ・当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な措置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・患者さんの搬送先として下記の病院と提携し、緊急時の体制を整えています。

○緊急連絡先：社会医療法人真泉会 第一病院

電話番号（0898-23-2000）

- ・当院は歯科外来診療医療安全加算Ⅰの施設基準を満たし、届け出を行っています。また日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット時勢収載等事業に登録し、継続的に医療安全対策等にかかる情報収集を行っています。
- ・ご不明な点は院長までご質問・ご相談ください。

げんき近見歯科診療所
医療安全管理者 内田光春

患者のみなさまへ

当診療所では下記事項について、四国厚生局へCAD／CAM冠の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

当診療所では歯科用CAD／CAM装置を用いて、小臼歯に白色の冠を作製しております。

ご希望される方は歯科医師までご相談ください。

令和3年12月1日

げんき近見歯科診療所

個人情報の利用目的について

当院では、患者さまの個人情報については下記の目的に利用し、その取り扱いには十分注意しております。疑問などがございましたら診療所受付までお問い合わせください。

I 院内での利用

1. 患者さまへ提供する医療サービスのため
2. 医療保険事務のため
3. 会計・経理のため
4. 医療事故等の報告のため
5. 患者さまへの医療サービス向上のため
6. 検診結果、診療案内、検診のご案内の通知等の送付のため
7. その他患者さまに係る管理運営業務に利用します

II 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携のため
2. 他の医療機関等からの照会に対する回答のため
3. 患者さまの診療等の為に外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 補綴物（入れ歯・被せ物）製作業務等の業務委託のため
5. ご家族等への病状説明のため
6. 医療保険事務のうち、審査支払い機関へのレセプト提出のため
7. 審査支払い機関・保険者からの照会に対する回答のため
8. 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等のため

III その他の利用

1. 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料としての利用

医療法人おちいま元気会
理事長 内田光春

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当診療所では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成25年4月1日より、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、希望される方については、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨お申し付けください。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

令和3年12月1日

げんき近見歯科診療所

患者のみなさまへ

当診療所では、冠・ブリッジに対し2年間の
クラウンブリッジ維持管理料を採用しています

これは装着した冠とかブリッジを少しでも長く快適に使えるよう適切な管理を行おうとするものです。不具合があれば、気軽にお申し出ください。

しかし、より効果を高めるには、患者さんの協力が大切です。正しいブラッシングで口の中の清潔を心がけましょう。

げんき近見歯科診療所